

リ ユース品をご提供ください

ご家庭で使わなくなった物をリユース品(再利用品)として提供をお願いします。提供していただいた品物は、点検・清掃し無償譲渡会(抽選)で市民の皆さんに提供します。

無償譲渡会の日程は、本紙などで後日お知らせします。

品目 小型家具類・日用品・ベビー用品・おもちゃ・未使用贈答品など(電化製品・ガス器具・自転車・バイク・食品を除く)

※ 品物によりお断りする場合があります。

問合せ 廃棄物対策課減量推進担当 (☎423・9465)

教 育委員会

点検・評価報告書を公開

令和元年度の教育重点施策に対応する事務事業の点検・評価結果をまとめました。報告書に対するご意見を募集しています。詳しくは市ホームページほか、広報広聴課情報公開コーナーや各市民センター、山滝支所(内畑町)でも閲覧できます。

意見の提出・問合せ 郵送またはファクス・電子メール(項目番号と意見を記入)で教育委員会総務課(〒596-8510 ☎423・9605 FAX596-433・4525) ☒ksounu@city.kishiwada.osaka.jp

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月・11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。大麻や危険ドラッグなどの薬物乱用が増加しています。違法薬物の乱用を許さない社会をつくりましょう。

問合せ 保健センター (☎423-8811)

なくそう部落差別!

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。部落差別を引き起こす恐れのある調査・報告などの行為は府条例で規制されています。基本的人権を擁護しましょう。

問合せ 府人権擁護課人権・同和企画グループ (☎06-6210-9282)

原爆被害者見舞金申請書を送付

対象 9月1日現在、本市の住民基本台帳に記載があり、被爆者健康手帳を持つ人

金額 10,000円

支給時期 12月中旬

申請・問合せ 10月30日(金)(必着)までに同封の返信用封筒で福祉政策課高齢福祉担当 (☎423-9527)へ

元睦会館の民間活用事業者を募集

元睦会館を利活用し事業を行い、本市の観光振興にご協力いただける民間事業者を公募型プロポーザル方式で募集します。詳しくは市ホームページ(10月上旬に掲載)をご覧ください。

問合せ 観光課 (☎423-9486)

10月1日(木)~7日(水)は公証週間

週間中(土・日曜日を除く)の午後1時~4時に府内の9市役所で無料公証相談を実施します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 上六公証役場 (☎06-6763-3648)

近畿職業能力開発大学校 4月入学一般推薦入試のご案内

対象 来年3月に高等学校または中等教育学校を卒業見込みで在籍学校長が推薦する人

試験 11月7日(土)に筆記(数学I)と面接試験

出願期間 10月19日(月)~30日(金)

問合せ 近畿職業能力開発大学校 (☎489-2112)

不 用となった公有財産をインターネットで売却

本市の自主財源確保のため、不用となった公有財産を官公庁オークションに出品します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

出品物 乗用自動車1台(日産ADバン)

申込 10月22日(木)午後1時~11月9日(月)午後2時

問合せ 契約検査課物品契約担当 (☎423・9548)

こ

こころに残るひとの営み景観 まちかど審査に参加しませんか?

応募いただいた「こころに残るひとの営み景観」の写真とエピソードを巡回展示し、まちかど審査を実施します。ぜひ投票にお立ち寄りください。

日時・場所 下表のとおり

こころに残る景観資源発掘プロジェクトとは

地域と行政が協力して優れた景観をまもり、はぐくみ、つくりだし、次の世代へ継承

するため、特に優れた景観資源を市長が指定する「こころに残る景観資源発掘プロジェクト」を実施しています。写真だけでなく、景観にまつわるストーリーや思い出も、景観の魅力をより一層引き立てる要素と捉え、審査対象としています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 都市計画課景観担当 (☎423-61330)

日程	時間	場所
10/9(金)・10(土)	10:00~16:00	図書館本館(岸城町)
10/13(火)・14(水)		桜台市民センター(下松町4丁目)
10/15(木)・16(金)		八木市民センター(池尻町)
10/19(月)・20(火)		福祉総合センター(野田町1丁目)
10/21(水)・22(木)		山直市民センター(三田町)
10/26(月)・27(火)		市役所新館1階(岸城町)
11/4(水)・5(木)		東岸和田市民センター(土生町4丁目リハーブ4階)
11/6(金)・7(土)		ラパーク1階キスパプラザ(春木若松町)

ビュースポットをおおさかを募集

府では第2回「ビュースポットおおさか」を募集中です。個性豊かで多彩な景観を眺めることのできる場所(ビュースポット)を募集し、その中から選りすぐりのスポットを「ビュースポットおおさか」として発信しています。詳しくは府ホームページをご覧ください。

申込・問合せ 12月18日(金)までに電子メールまたは府ホームページ、公式インスタグラムから府建築企画課ビュースポット募集係 (☎06-6210-9718) ☒viewspot-osaka@box.pref.osaka.jp

ジェネリック医薬品を 利用してみませんか?

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同量の有効成分を含み、同等の効き目があると国が認めた医薬品です。薬価が安く、医療費の削減と、自己負担額の軽減につながります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには、まずは医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」も可能です。切り替え時のご注意

▼先発医薬品と色や形などが異なることがあります。▼有効成分以外の添加物は異なる場合があります。▼効果・効能が異なることがあります。▼切り替えに対応できない医薬品もあります。▼薬局によっては取り扱っていないものもあります。

問合せ 国民健康保険に加入の人:健康保険課保健給付担当 (☎423・9457)、後期高齢者医療制度に加入の人:後期高齢者医療広域連合 (☎06・4790・2031)・健康保険課後期高齢者医療担当 (☎423・9468)